

令和 6 年

蒲郡市幸田町衛生組合議会

1 2 月定例会会議録

令和 6 年 1 2 月 2 0 日

蒲郡市幸田町衛生組合議会定例会会議録

令和6年12月20日（金曜日）

蒲郡市役所 第2委員会室

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 第4号議案 令和5年度蒲郡市幸田町衛生組合会計歳入歳出決算の認定について
- 第5 第5号議案 令和5年度組合市町の負担金総額の確定について
- 第6 第6号議案 令和6年度蒲郡市幸田町衛生組合会計補正予算（第1号）
- 第7 第7号議案 令和6年度蒲郡市幸田町衛生組合会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

- | | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 松本忠明 | 2番 | 千賀充能 |
| 3番 | 太田哲也 | 4番 | 伊藤享佑 |
| 5番 | 青山義明 | 6番 | 藤江徹 |
| 7番 | 鈴木久夫 | 8番 | 八田寿人 |
| 9番 | 鈴木基夫 | 10番 | 都築幸夫 |
| 11番 | 牧野泰広 | 12番 | 田境毅 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

- | | | |
|-------|--------|-------|
| 管理者 | 蒲郡市長 | 鈴木寿明 |
| 副管理者 | 幸田町長 | 成瀬敦 |
| 副管理者 | 蒲郡市副市長 | 大原義文 |
| 会計管理者 | | 西浦実都伸 |
| 参与 | | 大森康弘 |
| 所長 | | 千賀保幸 |
| 業務係長 | | 鈴木紳一郎 |
| 庶務係長 | | 松井亮大 |
| 庶務担当 | | 杉村嘉昭 |
| | | 本田和広 |

午後 3 時 00 分 開会

○議長 皆さん、こんにちは。定刻よりも少し早いですけども、皆様おそろいですので、これより、令和 6 年 1 2 月蒲郡市幸田町衛生組合議会定例会を開会いたします。会議に先立ち、管理者から定例会招集について、挨拶があります。

管理者。

○鈴木寿明管理者 はい、管理者。

皆さん、こんにちは。本日は、御多用の中、組合議会 1 2 月定例会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本衛生組合が実施しておりますし尿処理事業と火葬場事業は、いずれも蒲郡市と幸田町の皆様に快適な生活を送っていただくために、非常に重要な事業であると思っております。

さて、8 月 2 7 日の夜でございますが、蒲郡市竹谷町大久古で土砂災害が発生いたしました。5 名の方が被災をされましたが、残念ながら 3 名の貴い命が失われてしまいました。お亡くなりになられた方に御冥福をお祈りするとともに、謹んでお悔やみを申し上げます。

現場では雨が降り、また、二次災害も危惧される中、自衛隊や警察、消防の広域連携、また国土交通省中部地方整備局や愛知県、土木建設業者など、本当に多くの皆様に多大なる御尽力を賜りました。心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、土砂災害によりまして、「セレモニーホールとぼね」へのアクセス道路が通行止めとなりました。この影響で利用を一時停止する事態となりましたが、近隣自治体の御協力によりまして、西尾市、岡崎市、豊川市で無事に火葬を執り行うことができました。厚く御礼を申し上げます。

今後も引き続き蒲郡市と幸田町が協力しながら、両市町の住民の豊かで快適な生活のために、事業を進めてまいりたいと考えております。

本日の定例会には、「令和 5 年度蒲郡市幸田町衛生組合会計歳入歳出決算の認定について」をはじめ 4 件を御提案させていただいております。詳細につきましては事務局から説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますことをお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○議長 これより会議を開きます。直ちに議事日程の順序に従い会議を進めます。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 4 9 条の規定により、議長において 9 番 鈴木基夫議員、1 0 番 都築幸夫議員を指名します。



日程第 2 会期の決定

○議長 次に、日程第 2 「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長 次に、日程第3「諸般の報告」をいたします。

管理者から当組合が準用する蒲郡市条例1件の条例改正について報告がありましたので、議案とともに配付しております。

日程第4 第4号議案 令和5年度蒲郡市幸田町衛生組合会計歳入歳出決算の認定について

○議長 次に、日程第4「第4号議案 令和5年度蒲郡市幸田町衛生組合会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。

会計管理者。

○西浦実都伸会計管理者 はい、会計管理者。

第4号議案 令和5年度 蒲郡市幸田町衛生組合会計 歳入歳出決算の認定について、概要を御説明申し上げます。決算書の1ページを御覧ください。

歳入につきましては、収入済額3億0,060万0,340円で、調定額に対し、収入未済額はございません。次に2ページを御覧ください。

歳出につきましては、支出済額2億7,710万0,900円でございます。

この結果、決算額は、歳入3億0,060万0,340円、歳出2億7,710万0,900円で歳入歳出差引き残額である2,349万9,440円が実質収支額でございます。

この実質収支額につきましては全額、令和6年度へ繰り越しいたしました。

以上が、概要でございます。

なお、詳細につきましては、事務局が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 所長。

○千賀保幸所長 はい、所長。

第4号議案 令和5年度蒲郡市幸田町衛生組合会計 歳入歳出決算の認定について、お手元の決算説明書により御説明いたします。

決算説明書の2・3ページを御覧ください。

初めに、歳入について御説明いたします。

1款は組合市町の負担金です。議会分として蒲郡市から22万1,000円、幸田町から15万8,000円、火葬場事業分として蒲郡市から1億1,504万5,000円、幸田町から3,984万3,000円、し尿処理場事業分として蒲郡市から7,948万3,000円、幸田町から3,856万5,000円を御負担いただきました。

2款は使用料及び手数料です。1項 使用料は、斎場における2,522件分の保健衛生使用料と、清幸園衛生処理場における、くみ取り業者5社が合計1万0,947車分搬入したことによる清掃使用料です。なお、清掃使用料では1.8キロリットルのくみ取車両1台につき300円の使用料を徴収しています。2項 手数料は、斎場における4件の分骨証明書の発行手数料です。

3款の財産収入は、斎場に設置してある自動販売機の設置場所貸付料です。

1枚めくっていただき、4・5ページを御覧ください。

4 款は令和 4 年度からの繰越金です。後ほど御説明いたしますが、令和 4 年度からの繰越金につきましては、組合規約に基づき計算し、同額を蒲郡市と幸田町の両市町へ返還金として精算しています。

5 款の諸収入は、組合預金利子と雑入です。

以上が歳入で、収入済額の合計は 3 億 0, 0 6 0 万 0, 3 4 0 円です。予算現額に対する収入済額の割合は 1 0 0. 2 % で、不納欠損額、収入未済額はありません。

1 枚めくっていただき、6・7 ページを御覧ください。

次に、歳出について御説明いたします。

1 款 議会費では、議員報酬と会議録テープの反訳委託料を支払いました。

2 款 総務費につきまして、主なものを御説明いたします。1 節 報酬では監査委員 2 名の報酬を支払いました。1 枚めくっていただき、8・9 ページを御覧ください。1 8 節 負担金、補助及び交付金の「蒲郡市交付金」につきましては、組合事務全般を兼務担当しています蒲郡市職員 3 名分の人件費相当額を、年度末に蒲郡市へ支払ったものです。2 2 節 償還金、利子及び割引料は、先ほど歳入のところで触れましたが、令和 4 年度の負担金確定による精算金で、記載のとおり蒲郡市へ 8 1 5 万 3, 9 9 0 円、幸田町へ 5 6 4 万 1, 2 8 3 円を返還いたしました。

次に 3 款 衛生費ですが、1 項 保健衛生費の 1 目一般管理費では、斎場の事務的経費を支出いたしました。主なものを御説明いたします。1 1 節 役務費では建物総合損害共済の保険料を支払いました。1 8 節 負担金、補助及び交付金の「蒲郡市交付金」につきましては、組合斎場事務を兼務担当しています蒲郡市職員 1 名分の人件費相当額を、年度末に蒲郡市へ支払ったものでございます。斎場運営協力交付金につきましては、斎場運営の円滑化を図るため、御協力をいただいております竹谷町奥林地区に支払ったものでございます。

次に 1 項 2 目 施設運営費につきまして、主なものを御説明いたします。1 0 節 需用費のうち、消耗品費はアルコール消毒液等の購入費、燃料費は火葬用燃料の白灯油代、光熱水費は施設の電気料及び水道料で、修繕料は斎場火葬炉の設備修繕費が主なものでございます。1 枚めくっていただき、1 0・1 1 ページの 1 2 節 委託料のうち、斎場管理運営業務は火葬をはじめとする斎場の運営を委託したもので、斎場予約システム運用保守業務は斎場予約システムをトラブルなく運用するための維持管理委託料です。以下、備考欄のとおり、斎場維持運営のために各種委託料を支払いました。

次に、2 項 清掃費の 1 目一般管理費では、し尿処理場の事務的経費を支出いたしました。主なものを御説明いたします。1 節では会計年度任用職員 3 名の報酬を、3 節、及び 1 枚めくっていただき 1 2・1 3 ページの 4 節では組合職員 1 名の人件費を、1 1 節 役務費では建物総合損害共済の保険料を支払いました。1 3 節 使用料及び賃借料の多目的広場土地賃借料は、多目的広場として、用地約 5 2 0 平方メートルを 1 名の方より借りている賃借料です。1 8 節 負担金、補助及び交付金の「蒲郡市交付金」につきましては、し尿処理場事務を担当しています蒲郡市再任用職員 1 名分の人件費相当額を、年度末に蒲郡市へ支払ったものでございます。

次に 2 項 2 目 施設運営費につきまして、主なものを御説明いたします。1 0 節 需用費のうち、消耗品費はし尿処理場で使用する薬剤や処理設備の部品の購入など、燃料費は汚泥運搬用ダンプ等の燃料及びプロパンガス代、光熱水費は施設の電気料及び水道料で、修繕料は機械設備の修理が主なものでございます。

次に 1 枚めくっていただきまして 1 4 ページ、1 5 ページの 1 2 節 委託料のうち、処理場維持管理

業務はし尿処理施設の運転管理や水質管理などを委託したものです。脱水汚泥等処分業務は施設から出る脱水汚泥を蒲郡市クリーンセンターで焼却処分した委託料です。以下、備考欄のとおり、処理場維持運営のために各種委託料を支払いました。13節 使用料及び賃借料は、汚泥脱水処理後の汚水を希釈し排出しています下水道使用料を幸田町に支払ったものなどでございます。14節 工事請負費では、埋設されています旧処理水放流管の撤去工事費を支払いました。

1枚めくっていただき、16・17ページを御覧ください。

4款 公債費では、平成21年度のし尿処理施設の改修や平成26年度から3年間の新斎場の建設のために借り入れた組合債の元金及び利子の償還を行いました。

5款 予備費は、200万円全額が不用額となっております。

以上、歳出合計の支出済額は2億7,710万0,900円、不用額は2,277万9,100円、執行率は92.4%です。

1枚めくっていただき、18ページは実質収支に関する調書です。実質収支額は2,349万9,000円です。

1枚めくっていただき、19ページは財産に関する調書です。土地、建物、物品等いずれも増減はありませんでした。

以上で令和5年度決算の説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長 本席に監査委員の御出席を得ておりますので、この際、報告を求めます。

監査委員。

○監査委員 監査委員牧野。

議長から報告を求められましたので、監査委員を代表して、この席から「令和5年度 蒲郡市幸田町衛生組合会計 歳入歳出決算」の審査結果について御報告申し上げます。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定に基づき、令和6年7月19日付をもって審査に付された令和5年度組合会計決算の審査については、令和6年9月30日監査委員の大浦委員とともに実施いたしました。

審査に当たっては、管理者から付された歳入歳出決算書及び証書類等に基づき、例月出納検査等の結果も参考にしながら、関係諸帳簿と照合し、計数の正確性、事務処理の正否、予算執行の適否等について審査をいたしました。

結果につきましては、決算書及び附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で、予算の執行及び財政運営も適正であると認められました。

なお、審査の概要につきましては、決算認定議案添付の決算審査意見書に記載させていただきましたのでよろしくお願い申し上げます。

以上御報告いたします。

○議長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより「第4号議案 令和5年度 蒲郡市幸田町衛生組合会計 歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長 起立全員であります。よって、第4号議案は原案のとおり認定されました。

○

日程第5 第5号議案 令和5年度 組合市町の負担金総額の確定について

○議長 次に、日程第5「第5号議案 令和5年度 組合市町の負担金総額の確定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。

所長。

○千賀保幸所長 はい、所長。

第5号議案 令和5年度組合市町の負担金総額の確定について御説明申し上げます。

本案は令和5年度組合市町の負担金総額を次のとおり確定するため、組合規約第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるために提案するものでございます。

負担金総額の既定額 2億7,331万5,000円

確定額 2億4,981万5,560円

超過額 2,349万9,440円

となりました。市町別の超過額の内訳は、し尿分として

蒲郡市 966万8,437円

幸田町 347万4,634円

斎場分として

蒲郡市 907万2,783円

幸田町 128万3,586円 でございます。

確定額の組合規約による計算につきましては、添付資料「令和5年度 組合市町の負担金確定額内訳表」に記載してありますので、御覧いただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより「第5号議案 令和5年度 組合市町の負担金総額の確定について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長 全員起立であります。よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

○

日程第6 第6号議案 令和6年度蒲郡市幸田町衛生組合会計補正予算（第1号）

○議長 次に、日程第6「第6号議案 令和6年度 蒲郡市幸田町衛生組合会計 補正予算 第1号」を議題といたします。当局の説明を求めます。

所長。

○千賀保幸所長 はい、所長。

第6号議案 令和6年度蒲郡市幸田町衛生組合会計 補正予算 第1号を御説明申し上げます。

本案は先の第5号議案で、令和5年度の組合市町の負担金総額が確定したことに伴い、これを精算するために必要な予算措置を講ずるものです。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,340万円を追加し、予算総額を3億1,359万1,000円とするものです。補正する款・項の区分は、次の事項別明細書2ページ・3ページを御覧ください。

歳入は4款の繰越金、歳出は2款の総務費を補正いたします。次の4ページ・5ページを御覧ください。上段 歳入に記載のとおり、4款の前年度からの繰越金を財源といたしまして、下段 歳出の2款1項1目 総務管理費の22節で、令和5年度の負担金の精算を行うものです。なお、蒲郡市と幸田町の返還金額につきましては、先ほどの第5号議案の添付資料「令和5年度 組合市町の負担金確定額内訳」の合計表の右端の欄を御参照ください。

以上で補正予算の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより「第6号議案 令和6年度 蒲郡市幸田町衛生組合会計 補正予算 第1号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長 起立全員であります。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。



日程第7 第7号議案 令和6年度 蒲郡市幸田町衛生組合会計 補正予算 第2号

○議長 次に、日程第7「第7号議案 令和6年度 蒲郡市幸田町衛生組合会計 補正予算 第2号」を議題といたします。当局の説明を求めます。

所長。

○千賀保幸所長 はい、所長。

第7号議案 令和6年度蒲郡市幸田町衛生組合会計 補正予算（第2号）を御説明申し上げます。

本案は斎場における維持管理運営委託について、今年度中にプロポーザルを実施する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。債務負担行為の内容につきましては、斎場維持管理運営委託料として、期間は令和7年度から令和10年度の3年間、限度額は1億4,000万円と定めるもの

でございます。

以上で補正予算の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより「第7号議案 令和6年度 蒲郡市幸田町衛生組合会計 補正予算 第2号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長 起立全員であります。よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の予定全部を議了いたしました。

閉会に当たり、管理者から挨拶があります。

管理者。

○鈴木寿明管理者 はい、管理者。

12月定例会の閉会に当たり、一言お礼を申し上げます。

本日の定例会では、提案されました全ての案件につきまして慎重に御審議を賜り、そして、御決定をいただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

本年度も本組合の事業が、事故や問題等なく円滑に運営されておりますことは、ひとえに皆様の御高配のたまものと心から感謝申し上げます。

これまでと変わらず、蒲郡市と幸田町の住民の方々の豊かで快適な生活環境を確保すべく、鋭意努力をしておりますので、皆様の一層の御指導と御協力をお願いする次第でございます。

今年も残り僅かとなってまいりました。朝晩中心に冷え込みが強まっております。皆様方におかれましては、健康に十分御留意いただきまして、すばらしい年をお迎えいただきますよう、さらに蒲郡市と幸田町のそれぞれの発展を御祈念申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長 これをもって、令和6年12月蒲郡市幸田町衛生組合議会定例会を閉会いたします。

大変ありがとうございました。

午後3時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

蒲郡市幸田町衛生組合議会議長

青 山 義 明

蒲郡市幸田町衛生組合議会議員

鈴 木 基 夫

蒲郡市幸田町衛生組合議会議員

都 築 幸 夫